

児童生徒の安全対策について

—— 情報通信を活用した安全対策 ——

児童生徒の安全対策の中でも、今回は情報通信技術を活用した周知・連絡体制に限定したものをテーマとしています。

町立学校の現状

学校に緊急事態が発生するなど、児童生徒の安全対策のため、保護者全員に周知が必要な場合、現在は主に2つの方法があります。

一つは、緊急電話連絡網を使い保護者から保護者へ電話で伝言するもの。もう一つが、ほっとスルメール（※）を活用し、一斉に電子メールで配信するものです。

※ほっとスルメールとは・・・

八戸市が、災害や犯罪に強い安全な地域づくりを目指し、おいらせ町を含む八戸市広域町村を対象として、インターネットを使用して安全・安心情報メールを配信するサービスです。

それぞれのメリットとデメリット

	メリット	デメリット
緊急電話連絡網	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートホンやパソコンなどの端末を必要としない ・相手に伝わったかどうかはすぐわかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間がかかりすぎる ・電話がつながらなると連絡ができない
ほっとスルメール	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡が速い ・日時や場所などの詳細を文字で残すことができる ・開封確認で誰が見たか、見てないかわかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メールが使えない人には連絡がつかない ・学校にある指定のパソコンでないと配信できない

どちらでも対応できない場合

例えば、放課後の部活動の時など、学校は下校したが交流センター等において、まだ帰宅していない場合、保護者に周知できても児童生徒に情報が伝わらないことがあります。

今年度の実例

昨年11月に八戸市で発生した、小学6年生女子児童が首を刃物で切り付けられた事件の際、町教委育委員会と各学校でどのような動きがあったか。

日時	状況	教育委員会・学校の対応
① 2019.11.12 16:40頃	八戸市で小学6年生の女子児童が首を刃物で切り付けられるという事件が発生	
② 同日 17:00頃	三沢警察署生活安全課から電話があり、町教委(学務課)に事件の一報が伝えられた。犯人はまだ捕まっていない。	
③ 同日 17:15頃		学務課から町内8小中学校へ電話をかけ、下校や翌日の登校の際に警戒するよう促す。
④ 同日 17:30頃		各学校から保護者へ「ほっとスルメール」により事件の概要が伝えられた。 このとき、木ノ下小学校では、犯人が捕まっていない状況を踏まえ、翌日の登校時は保護者が送迎するよう依頼した。
⑤同日 夜	犯人が逮捕される。	
⑥ 2019.11.13 6:30頃		木ノ下小学校では昨日の保護者への依頼を取り消すため「ほっとスルメール」で通知しようとしたが、学校のパソコンがインターネットに接続できず、送迎の依頼を取り消すことができなかった。
⑦ 同日		「なぜ送迎の依頼を取り消さないのか」という苦情が数件学校へ寄せられた。

問題点

- その1 上④の時点で、犯人が捕まっていないにもかかわらず、部活動中の生徒には連絡が伝わっていない。また、一部のテレビニュースで伝えられたものの、それを見ていない多くの町民が事件と犯人が捕まっていないという現状を知らずにいたこと。
- その2 上⑥で、木ノ下小学校のパソコンがインターネットに接続できず、送迎が不要であるという保護者への周知ができなかった。では、なぜ学校のパソコンがインターネットに接続できなかったのか。学校が「ほっとスルメール」を利用するには、役場のネットワーク環境を利用してインターネットに接続する必要がある、そのパソコンが各校に1台ずつあるが、そのパソコンの接続にシステム上の不具合が起こった。

問題を解決する方法

- その1 このケースでは、学校と自宅の間にいる児童生徒や町民に一早く情報を提供するため、近隣で発生し犯人が捕まっていない状況を踏まえると、防災行政用無線を使い、町内全体に周知を図る必要があったと考える。
- その2 今回インターネットに接続できなかったという事態は稀に起こった不具合ではないということ。アクセス3～4回に1回程度は不具合が発生している状況であり、早急な対応が必要と考える。ほっとスルメールで配信した際、誰がメールを見たか確認できるようなシステムになっているが、インターネットに接続できなければそれができないため、周知ができたかどうか確認できない。

その他考えられる問題

今回の事例では問題なかったものの、現状の運用方法において考えられる問題としては、教育委員会（学務課）と学校で使用できるインターネット接続ライセンス数の問題が考えられる。

現在、8つの小中学校と学務課で接続できるライセンスは9つであり、各校に3台（校長、事務、その他）あるパソコンがすべて接続した場合、3校で9つ使用することとなり、他の学校は接続できない。

これを解消するためには、ライセンス数の増と、各校1つに限定した運用方法の見直しが必要である。

将来的に検討が必要な安全対策

通学路及び学校周辺の安全対策として、近年、防犯カメラを設置する学校が増えている。児童生徒を狙った犯罪も多く、設置による犯罪抑止効果も高いと考えられるため、今後検討する必要がある。

補足資料

「ほっとスルメール」のサービス内容

【登録できる人】

誰でも登録可能。

【配信情報】

- (1) 緊急情報〔災害時の避難勧告や避難所開設情報、大規模な事件・事故の情報、国民保護情報、指定河川洪水予報（馬淵川中流・下流）〕
- (2) 気象情報〔気象特別警報・警報・注意報、地震情報（八戸市内の震度が3以上或いは、全国の震度が5弱以上の場合に配信）、震度速報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、津波警報・注意報、竜巻注意情報及び火山情報〕
- (3) 火災情報〔火災に関する情報〕
- (4) 防犯情報〔声かけ事案の情報、傷害等の犯罪情報〕
- (5) 交通安全情報〔交通死亡事故、交通障害等の情報〕
- (6) 消費生活情報〔悪質商法、架空請求等の情報〕
- (7) 保健所情報〔感染症、食中毒等の情報〕
- (8) ライフライン情報〔電気、ガス及び水道の事故情報〕
- (9) メールマガジン〔安全・安心に関するイベント情報等〕
- (10) サル・クマ等出没情報〔サル・クマ等の出没に関する情報〕
- (11) 市道等通行止め情報〔路面冠水、倒木等による市道等の通行止め情報〕

※配信情報は、必要なものを選ぶことができます。ただし、(1) 緊急情報は、すべての登録者に配信されます。

【夜間受信制限】

午後10時から翌日の午前6時までに配信するメールの受信を制限することができます。ただし、緊急情報の受信を制限することは出来ません。

※なお、アプリには夜間受信制限はございません。

【注意事項】

- (1) 携帯電話で迷惑メール防止設定をしている場合は、
ドメイン：anshin.city.hachinohe.aomori.jp からのメール受信が可能になるように設定してください。
- (2) 問合せの際は、回答のメールが届かない場合に備え、電話番号の記入をお願いします。

ICT教育の推進について

—— 新学習指導要領が目指すもの ——

学校におけるICT環境整備計画の概要

文部科学省が示す新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的に情報通信技術（ICT）を活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え、学校におけるICT環境の整備方針を取りまとめるとともに、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）を策定しています。そして、これに必要な経費として5か年の単年度に1,805億円の地方財政措置を講じることとしています。

学習指導要領改訂の背景と趣旨

新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会Society5.0の到来により、くらしや働き方が変わる。

来るべき未来の予測

- ・今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い
- ・子どもたちの多くは将来、今は存在していない職業に就く

不安の声

- ・今、学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるのではないか
- ・人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないか

予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの

可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための力を子どもたちに育む学校教育の実現を目指す。

学校のICT環境整備の現状と目標値

学校のICT環境整備の現状 [2019年3月時点]

①教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(※)	国：5.4人/台 町：9.1人/台
②普通教室の無線LAN整備率	国：40.7% 町：100%
③大型提示装置の整備率	国：51.2% 町：
④統合型校務支援システムの整備率	国：—— 町：0%
⑤ICT支援員の配置	国：—— 町：0%

文部科学省の目標値 [2022年度時点]

①教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(※)	3クラスに1クラス分(3人/台)
②普通教室の無線LAN整備率	100%
③大型提示装置の整備率	100% (普通教室に1台ずつ)
④統合型校務支援システムの整備率	100%
⑤ICT支援員の配置	4校に1人

このほか、学習用ツール、充電保管庫、サーバーシステム、セキュリティに関するソフトウェアについても整備が必要です。

※①教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数において、教育用コンピュータとは可動式のもの(タブレット端末)に対する割合であり、コンピュータ室の据え置き型端末は含まない。

国の財政支援

文部科学省の地方財政措置

教育のICTに向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)において、文部科学省では、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめ、5か年のそれぞれの単年度で1,805億円の地方財政措置を講じ

る。

総務省のGIGAスクール構想

文部科学省の地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台端末）を超えて、児童生徒1人1台端末を新規に整備又は更新するために要する経費を対象として定額を補助する。また、その前段として、校内通信ネットワーク（無線LAN：Wifi等）を整備するための経費を補助する。

新学習指導要領が目指すもの

文部科学省では新学習指導要領の下で、教育の情報化が一層進展するよう、学校・教育委員会が実際に取り組みを行う際に参考となる手引きを令和元年度末を目途に公表する予定としている。その概要は次のとおりです。

- 第1章 社会的背景の変化と教育の情報化
- 第2章 情報活用の力の育成
- 第3章 プログラミング協一句の推進
- 第4章 教科等の指導におけるICTの活用
- 第5章 校務の情報化の推進
- 第6章 教師の求められるICT活用指導力等の甲洋
- 第7章 学校におけるICT環境整備
- 第8章 学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制

町が将来的に目指すもの

- ・学校における情報モラル教育の推進
- ・プログラミング教育の充実
- ・各教科及び特別支援教育に活用しひとり一人のニーズに合った指導
- ・統合型校務支援システムを導入して働き方改革を促進
- ・教師に求められるICT活用指導力の向上
- ・ICT活用における健康面への配慮
- ・ICT支援員を配置し町内学校の総合的な推進を図る